論文の内容の要旨

論文題目 聴覚障害児の早期教育における母親への支援に関する研究

氏名 児玉 眞美

<目的>

聴覚障害児とは、人間の聴覚機能になんらかの障害が起こり、音が聞こえにくくなっている 幼児、児童を指す。就学前に聴覚障害が起こった場合に、その後のコミュニケーション能力、 言語力、学習能力等の発達に大きな影響が予想される。

それ故、聴覚障害児の母親は、わが子の出生後の障害の発見から小学校入学時6歳頃までの早期教育の時期に、言語の習得に中心的な役割を担うという大きな責任を求められることが多い。この時期は、親と子の深い情愛がはぐくまれる時期であり、障害を持った親子が円滑なコミュニケーションを育てながら、子どもの言語を発達させるための支援は大きな意味を持つ。

今日では、ろう学校の幼稚部などの公的な教育機関、民間の支援団体、医療機関などで聴覚 口話法、手話中心の指導、人工内耳とこれらの併用など様々な指導が行われている。

これまでの聴覚障害児の早期教育研究では、子どもの聴能の向上や、聴能訓練の研究、また語彙数や文法理解などの指標をもとにした言語発達の検討が中心であった。そこで本研究では、障害発見から小学校就学までの経過を、長期的に検討し得た母子例の分析をもとに、親子関係および障害児のコミュニケーションの成長を促すための母親の支援への提案を検討した。

<方法>

筆者が、発見から就学までの大半の時期を指導にあたった重度の聴覚障害児の母子の教育実践の経過を検討し、特に母親に影響を与えた因子を分析し、早期教育における母親の支援を明らかにする。

まず、2000年前後に、発見時から就学まで、聴覚口話中心に指導した女児と、手話中心に指導した女児の経過を、年齢別に対比しつつ検討し、指導後に母親にインタビューを行い、指導方法に特徴的な母子関係の問題点と、共通な問題点を検討する。

次に、手話中心の指導法が行われるようになって以降のほぼ全経過を追えた、より複雑な2例、 兄も重度の聴覚障害を持っていた女児例と、初期に言語獲得が困難であった男児例につき、経 過を検討し、母親へのインタビューをもとに、母親の直面する問題点をより詳細に検討した。

<結果>

(1) 聴覚障害児の早期教育の比較検討

口話法でも手話中心の指導法でも、円滑で安心感のあるコミュニケーション能力を育てるには、緊張感の少ない言語教育の環境が重要であると思われ、そのためには、次の3点が重要である。

第一に、聴覚口話法での指導例では、重圧感を減らすということに配慮しつつ、「遊び」や「楽しみ」を重視した指導を行い、子どもの言語能力も順調に発達していると指導者側では判断していたにも関わらず、「もうこれ以上はできない」という負担感を年齢とともに強く持つようになっていたことが明らかとなった。

第二に、手話中心の指導の場合は、健聴者の母親は手話への知識は少なく、母親が子どもと

の距離を感じてしまうような不安感を持たせない、ていねいな母親への手話の指導とあわせた 母子指導、聾者との出会い、聾文化の理解が大切になる。

第三に、言語発達の支援にあたる指導者は、医師、言語聴覚士など聴覚障害の検査と診療、補聴器の使用などについてのサポートがあり、適切な手話教育が受けられ、聾者または聴覚障害者も含めたチームでの指導が可能であること。

(2) より複雑な例の検討

今回の母子の早期教育の支援の検討から、母親の考え方は、初期の医療機関、教育機関の専門家との出会い、他の障害児母子との出会いに大きく影響されることが明らかになった。母親は、専門家にすべての考えを説明するわけではなく、語られにくい母親の思いを理解しようとする態度が重要である。

兄弟も重度の聴覚障害を持ち、手話もよく学んでいた母親が、兄の養育のときに指導者から言われた「しあがっていませんね」という言葉に強い自責の念を持っていたことが指導後のインタビューから明らかになり、障害児の妹の養育にあたっても、強い叱責の言をしばしば発したこととも関連していたと推察された。

指導者と良好な関係をもっていた母親が、ろう学校でなく、普通校でのインテグレーション を強く希望した背景には、他の母子との競争心が背景に強くあると思われた。

こうした語られにくい思いが、実際の母親の判断には大きな影響を与えており、それぞれの母子の経験を理解し、その意思決定に影響を与えている因子を理解しようという努力が指導者に求められる。

<考察>

重度聴覚障害児の母子の支援の検討から、聴覚障害の母親の置かれた状況には、次の3つの観点からの理解が重要と考えられた。

第一に、母親は聴覚障害について特別の理解を持つことなしに、聴覚障害児の言語発達に責任を持たされる。このため不安感と責任感が常に重くのしかかってしまう。出生から小学校入学までの乳幼児期は、親と子の細かな情愛の形成に最も重要な時期であるにも関わらず、そこでのコミュニケーションが自然発生的には行いにくいことが、大きな問題となる。聴覚を用いなくて済む手話は、自然なコミュニケーションを形成できる手段として重要な意味を持ち、手話の使用は基本となっていくべきと思われる。

第二に、聴覚障害の問題は日常的な言語発達に関わる障害のため、本人も母親も失望する経験をせざるをえない場合も多い。こうした場合に、他の聴覚障害児母子との比較をし競争心を持ってしまうことも多い。競争心は、成長の力となる場合もあるが、成長の妨げとなることもあり、特に失望体験があると、嫉妬心になることも多い。

第三に、子どもの言語発達に強い責任感を持つことから、うまくいかないと感じた場合に母親が自責の念を持つことも多い。特に、専門家から非難された場合には、強い自責の念を持つにいたることも多い。

しかし、一般的には、上記の「不安感」「競争心」「自責の念」のようなネガティブな意味 合いも内包する感情は、母親は表明しようとしないことが多い。

従来、障害児の母親にとって、「障害の受容」を強調する考え方もあった。しかし、障害児を持つ母親は、慢性の悲しみを基本に持つ場合が多く、長い時間的な過程として理解し、支援することが重要である。

<早期教育支援への提案>

上記の検討と、考察より、聴覚障害児の早期教育にあたる母子の支援につき次の3点を提案する。

第一に、母親が聴覚障害児の養育を行うにあたっては、長期的な視点から、圧迫感の少ない 円滑な子どもとのコミュニケーションを育てられる支援が重要である。聴覚に障害を持つ子ど もとのコミュニケーションには、一人ひとりの状況に合わせて、手話を中心に聴覚口話も有効 に活用していくことが重要である。

第二に、母親は、子どもの障害につき、それぞれの経験から多様な考え方を持っており、支援者にはその多くは明らかにされていない。こうした語られにくい思いを理解しようとする努力がこれからの支援の基礎となる。

第三に、多様化している聴覚障害児の言語発達の支援の実情に鑑み、それぞれの母子の障害と状況を配慮して、医療と教育の両面を理解し、聾者の生活と文化をよく知っていて、母親の支援にあたるコーディネーターを充実させることが重要である。